

## ～生活支援コーディネーター通信 令和7年度 第1号～

### 【生活支援体制整備事業】とは？

難しい言葉が並びますが、地域における支え合い助け合いが促進できるよう介護保険法に基づいた事業です。この事業では、地域の支え合い推進役として「生活支援コーディネーター」を配置することも求められています。

### 【生活支援コーディネーター】とは？

高齢者が住み慣れた地域で、健康で自分らしい生活が長く続けられるよう、助け合い支え合いのある地域づくり、健康寿命を延ばせるような地域づくりをサポートする役割を担っています。

つまり地域のサポーター！ 町内の各地域に出向き、皆様の話をたくさん聞いて、考え、それを会議の場へ上げ、そこで話し合われたことを地域の皆様にお伝えするなど、自助・互助のある地域活性化へのサポートをします！

### 一緒に始めませんか？

#### つながりサロン@この指とまれ

住民の皆様が主体となって行う地域の居場所作りをサポートするために、「場所」の提供と「周知活動」の支援を行います。みんなで何かしたい方・学びたい方・おしゃべりしたい方 発起人となって「この指とまれ！！」と活動しませんか？ご興味のある方は問合せください。

## ～令和7年度認知症予防事業～

認知症の予防には、バランスの取れた食事、適度な運動、十分な睡眠、知的活動、社会参加などが重要です。これらの習慣を継続的に行うことで、認知機能の低下を遅らせ、認知症の発症を予防できる可能性があります。地域のみなさんと一緒に楽しく取り組んでいきましょう。

開催場所	ふれあいセンターかがやき 2階 多目的室2
日時	6月30日(月)・7月28日(月) 午後1時30分～3時 (8月はお休み)
持ち物	汗拭きタオル・水分補給用(水、麦茶等)・筆記用具
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症という病気について学ぶ</li> <li>● リズムに合わせて簡単にでき毎日続けられる体操</li> <li>● 脳を活性化するトレーニング</li> <li>● 懐かしいメロディーにのってリラクゼーション</li> </ul>

申込み **6月5日(木)から電話にて受付いたします。(先着25名)**  
松伏町社会福祉協議会 電話：991-2700



## 【介護者のつどい】のご案内 ～お気軽にお越しください～

- ☺ 認知症や障がいのある方を介護している方なら、どなたでも参加できます。
- ☺ 在宅介護、施設介護、遠距離介護等、介護の在り方は問いません。
- ☺ 認知症等の人を介護する方同士がお互いに話し合い、耳を傾けあう場です。
- ☺ ひとりで悩まず、ここであなたの思いを話してみませんか

日時	令和7年6月28日(土) 午前10時～11時30分
場所	松伏町ふれあいセンターかがやき 2階 多目的室2
対象	認知症や障がい者を介護している方、ケアラー、家族
内容	認知症や障がいについて一人で悩まず思いを語りましょう。
問合せ先	介護保険事業係 (電話：991-2700)

